

加害者の表情が児童の謝罪の認識に及ぼす効果

— 3種類の表情図を用いて —

田 村 綾 菜

問題

謝罪の対人葛藤解決効果

子どもは幼い頃から、何か悪いことをしたら謝り、謝られたら受け入れることを教えられる。この社会的なルールを学習することは、子どもにとって重要である。なぜなら、このルールを共有していることで、対人葛藤を円滑に終結させることができるからである。この謝罪の対人葛藤解決効果は、多くの研究から実証されている。例えば、大学生を対象とした研究 (Obuchi, Kameda, & Agarie, 1989) において、加害者の謝罪が被害者の抱く攻撃的感情を緩和する効果が示されている。また、幼児期から児童期の子どもを対象とした研究 (Darby & Schlenker, 1982; 1989) においても、謝罪は、違反によって生じた加害者のネガティブな印象を改善したり、科せられる罰を軽減したりすることが示されている。

しかし、ただ謝罪があればよいというわけではない。例えば、土井・高木 (1993) は、大学生を対象とした研究から、違反が意図的になされたものであるかなどの加害責任の有無や、被害の程度がどのくらいであるかなどの違反状況の特性によって、謝罪に対する評価が変わることを明らかにした。具体的には、被害の程度が大きくても、加害者に責任がある場合には、加害者の謝罪は被害者の加害者に対する怒りなどの攻撃的感情を抑制するが、被害は大きい加害者に責任がない場合、加害者の謝罪がかえって感情を悪化させるという逆効果がみられた。このような謝罪の逆効果について、土井・高木 (1993) は、責任の認識が主な原因となっているのではないかと解釈している。謝罪には、罰の回避や仲間拒否を避けるなど、何らかの目的を達成するための謝罪 (道具的謝罪) と、責任の受容と罪悪感の認識を伴う謝罪 (誠実な謝罪) があり、本質的な対人葛藤解決には道具的謝罪ではなく誠実な謝罪が必要である (中川・山崎, 2005)。しかし、加害者に責任がない場合、責任の受容や罪悪感の認識から謝罪を行ったというよりは、道具的に謝罪していると認識され、被害者にとっては不満が残るのではないかと考えられる。

また、許容のプロセスを検討した McCullough, Rachal, Sandage, Worthington, Brown, & Hight (1998) によると、謝罪を行った加害者は、被害者から共感を得ることができた場合に許容されるに至るが、中川・山崎 (2004) は、この見解を誠実な謝罪にのみ通じるものであると指摘している。Eaton & Struthers (2006) も、これまでなされてきた許容に関する研究において、許容をもたらすのは、責任の受容や、非難されることの受容、保障の申し出などを含む後悔 (repentance) の表出であり、単なる謝罪とは区別されると指摘している。つまり、加害者の後悔の表出によって許容が促進され、その結果、被害者の攻撃的感情や行動が抑制されるというこ

とであろう。逆に言えば、たとえ謝罪の言葉があったとしても、被害者が加害者の後悔を感じなければ、被害者の攻撃的感情を緩和する効果がみられないことも当然考えられ、場合によっては、土井・高木(1993)のように、悪化することさえあるということである。

加害者の表情という要因

では、被害者は加害者の後悔をどこから感じているのであろうか。この問題を、他者の感情を理解・推測するという観点から考えると、加害者の表情は重要な要因であるといえる。人は他者の感情を推測する際、表情や状況といった手がかりを利用しており、謝罪場面において、同じ「ごめんね」という言葉が発せられたとしても、そのときの表情が笑っているか、悲しんでいるかによって、謝罪した加害者の感情は異なっているであろうし、被害者の加害者に対する評価も変わってくることは容易に想像できるだろう。本質的な対人葛藤解決には道具的謝罪ではなく誠実な謝罪が必要であるという中川・山崎(2005)の指摘からも、被害者にとって、そうした謝罪の違いを区別することは重要であり、その手がかりとして表情を利用することは有効であると考えられる。

しかし、幼い子どもは、悪いことをしたら「ごめんなさい」と言うべきであるというルールは教えられるが、どのような顔をして謝るべきかということは教えられない。どのような場面でのように情動を表出すべきか、また表出すべきでないかといった表示規則(display rule)の理解の発達に関する先行研究においても、子どもは表情の表示規則より言葉の表示規則の方が早くから理解することが示されている(Gnepp & Hess, 1989)。したがって、幼い子どもは、謝罪の言葉があればどんな表情であっても、相手は反省していると考えられる可能性が考えられる。

Darby & Shlenker(1989)は、謝罪場面ではないが、反省の表出の指標として、表情の違いが子どもの社会的判断に与える影響を検討している。謝罪した加害者の子どもが、しばらくしてから、自分が犯した出来事について他の友達に話をする際、「とても悲しそうにみえる」条件(remorse条件)と「とても嬉しそうにみえる」条件(no remorse条件)の2条件について、どれくらい「反省していると思うかどうか」を評定してもらった結果、2年生では条件によって評定値に差はないが、5年生になると、「とても嬉しそうにみえる」条件よりも「とても悲しそうにみえる」条件の方が反省していると考えられるようになる、という結果が示された。この結果は、被害者が加害者の判断において、加害者の表情が重要な手がかりとなっていることを示しており、その手がかりを利用することができるようになるのは、8~11歳頃であることを示唆している。

他者感情理解の発達に関する先行研究によると、4歳頃は表情の手がかりのみに依存して他者の感情を推測する傾向があり、5歳頃になると状況の手がかりを使用するようになった後、表情と状況の手掛かりを統合して推測するようになることがわかっている(Gnepp, 1983; 久保, 1982; 笹屋, 1997)。表情と状況手がかりの統合がほとんどの子どもでできるようになる時期については、7~12歳の間でさまざまな研究結果が出ているが、児童期の間であることは一致している。したがって、謝罪状況において、加害者の表情をも含めた統合的理解が可能となるのが児童期であると考えられるのも妥当であろう。

これに関し、田村(2007)は、1・3・5年生を対象に、謝罪場面での加害者の表情が、被害者の怒りに及ぼす影響について検討した。友だちから被害を受けて腹が立つという仮想場面において、謝罪の有無(加害者である友だちが「ごめんね」と言う条件、何も言わない条件)に関す

る記述と、そのときの友だちの表情（悲しそうな顔、嬉しそうな顔）を組み合わせた、計4つの謝罪条件を提示し、それぞれの条件で怒りの変化を尋ねた。その結果、悲しそうな表情で何も言わない条件において、1年生は3・5年生に比べると、怒りが増加する傾向がみられた。1年生では、表情よりも謝罪の言葉がないことに敏感に反応するのに対し、3年生になると、悲しそうな表情から反省を感じるようになり、謝罪の言葉がなくても怒りが増加する子どもは少なかったのではないかと考えられる。他方、嬉しそうな表情で謝る条件においては、全体として、怒りは減少する傾向にあった。この結果から、どの学年においても、謝罪の言葉から加害者の反省を感じていた可能性が示唆された。しかし、表情について、文章ではなく表情図を用いて提示したが、特に注意を喚起しなかったために、表情図を見落としていた子どもがいる可能性があった。また、子どもが謝罪の言葉と表情のどちらを重視していたのかなどの判断の基準については確認しておらず、表情の影響について、十分に検討することができていないという問題点が残った。

目的

本研究では、田村（2007）の問題点を改良することで、謝罪場面における加害者の表情の違いが、児童の謝罪の認識にどのように影響しているのか、その影響がどのように発達的に変化するかということについて、さらに検討することを目的とした。具体的には、確実に表情図を注目するように教示し、判断の基準について、その理由づけを自由記述で求めることとした。ただし、1年生においては自由記述が難しいため、理由づけについては、3・5年生のみを対象とした。

また、田村（2007）において、悲しそうな顔で謝る条件と嬉しそうな顔で何も言わない条件については、1年生から5年生まで反応に大きな差がみられなかった。そして、その反応は、悲しそうな顔で謝る条件では怒りが減少し、嬉しそうな顔で何も言わない条件では怒りが増加する、という予想通りのものであった。そこで、本研究では、大きな学年差がみられた悲しそうな表情で何も言わない条件（以下、「罪悪感あり顔 - 言葉なし条件」）と、予想に反してどの学年においても怒りが減少した嬉しそうな表情で謝る条件（以下、罪悪感なし顔 - 言葉あり条件）に焦点をあてて検討を行った。

さらに、謝罪場面での表情のバリエーションとして、ニュートラルな表情で謝る条件を新たに設けた。ニュートラルな表情というのは、それだけでは何も感情を感じていないことを表す表情であるため、表情に注目しても罪悪感は認知されず、怒りが増加する可能性がある。他方、表情から相手の感情が推測できないため、言葉から罪悪感を認知し、怒りが減少する可能性もある。この条件の分析により、児童期の子どもが謝罪場面での加害者の言葉と表情のどちらを重視するのかをより明確に検討できると考える。

方法

対象

田村（2007）と同様に、小学校1，3，5年生を対象とした。調査の参加者は、京都府の公立小学校1校の1・3・5年生、計210名であった。内訳は、1年生63名（平均年齢7.09歳、女子29

名, 男子34名), 3年生59名(平均年齢9.29歳, 女子24名, 男子35名), 5年生88名(平均年齢11.12歳, 女子49名, 男子39名)であった。

材料

B5判(横置き)の冊子形式の調査用紙で, 1年生用と, 3・5年生用の2種類を用意した。小学校で学習する漢字を考慮し, 1年生用はひらがなのみを用い, 3・5年生用はひらがなとカタカナに加え, 小学校学習指導要領の学年別漢字配当表から2年生までの配当漢字も用いた。ただし, 漢字にはすべてひらがなでふりがなをつけ, 文章は1年生に読みやすいよう分かち書き(文節と文節の間に空白を置く書き方)で表記し, 3・5年生用も同じ書き方で統一した。以下, 調査用紙の内容について説明する。

①**仮想場面**: まず, 怒りを喚起する仮想場面を, 以下の文章で提示した。「あなたは 一番 なかの よい ともだちに あなたの お気に入りのものを かしました。でも かえしてもらおうと よごれている ところがあって その よごれは ふいても とれませんでした。ともだちは わざと よごしたのではないと 言いました。」

②**教示**: 仮想場面の提示後, 以下の文章を提示した。「つぎの ページから お話の つづきが 3通り 書いてあります。 絵も よく見て しつもんを こたえて ください。お気に入りの ものだったので はらが たった と おもって こたえて ください。」

ここでは, 子どもが確実に表情図に注目するよう, 「絵も よく見て しつもんを こたえて ください」の一文を太字にし, 下線を引くことで強調しておいた。

③**謝罪場面**: 教示後, 3つの謝罪場面(罪悪感なし顔-言葉あり条件, 罪悪感あり顔-言葉なし条件, ニュートラル-言葉あり条件)を, 「つづき その①」, 「つづき その②」, 「つづき その③」という風に, 1つずつ順に提示した。提示順は, クラスごとにカウンターバランスをとった。加害者の表情については表情図のみで提示し, 加害者の言葉については, 文章による記述(「ごめんね」と言いました/何も言いませんでした)と表情図の横につけた吹出し(「ごめんね」/「……………」)の両方で提示した。

そして, それぞれの謝罪場面を提示するごとに, 2つの質問を行った。質問項目は以下の2つであった。

罪悪感の認知質問: 「このこは はんせいしていると思いますか? はんせいしていないと思いますか?」という質問に対し, 「反省している」(認知あり)・「反省していない」(認知なし)の2つの選択肢からどちらか1つ選択するように求めた。3・5年生では, どうしてそう思うのか, 回答に対する理由づけを自由記述で求めた。

怒りの変化質問: 「このとき あなたは どんな 気持ちに なりますか?」という質問に対し, 「よけい腹が立つ」(増加)・「かわらない」(維持)・「腹が立つのがおさまる」(減少)の3つの選択肢から1つ選択するように求めた。また, 3・5年生では, どうしてそう思うのか, 回答に対する理由づけを自由記述で求めた。

質問順は, 罪悪感の認知質問, 怒りの変化質問の順で固定であった。

手続き

授業時間内にクラス単位の集団で実施した。すべてのクラスで, 担任教師が説明文および問題文, 設問を一度だけ読み上げ, 全員が各設問の回答を書き終えるのを待ちながら, 一斉に1つずつ

つ進めた。また、「はんせいしている」や「腹が立つ」などの言葉の意味が理解できない子どもがいた場合には、担任教師が説明を行い、すべての子どもが言葉の意味を理解できていることを確認した。

結果

分析する上で、記入漏れのあった1年生8名（女子3名，男子5名），3年生9名（女子4名，男子5名），5年生1名（女子）を除外した。

罪悪感の認知

罪悪感の認知質問に対する各回答の学年・条件ごとの人数の割合をFigure 1に示した。

加害者が反省していると思うかどうかについて、学年差を検討するため、謝罪条件ごとに、学年（1年，3年，5年）×罪悪感の認知（あり，なし）の χ^2 検定を行った。その結果，罪悪感なし顔 - 言葉あり条件においてのみ学年による比率の差が有意であった（罪悪感なし顔 - 言葉あり $\chi^2(2)=35.38, p<.001$ ；罪悪感あり顔 - 言葉なし $\chi^2(2)=1.19, n.s.$ ；ニュートラル - 言葉あり $\chi^2(2)=3.42, n.s.$ ）。残差分析の結果，罪悪感なし顔 - 言葉あり条件において，「反省していないと思う」と回答する者が1年生で少なく，5年生で多く，「反省していると思う」と回答する者は1年生で多く，5年生で少なかった（ $p<.05$ ）。

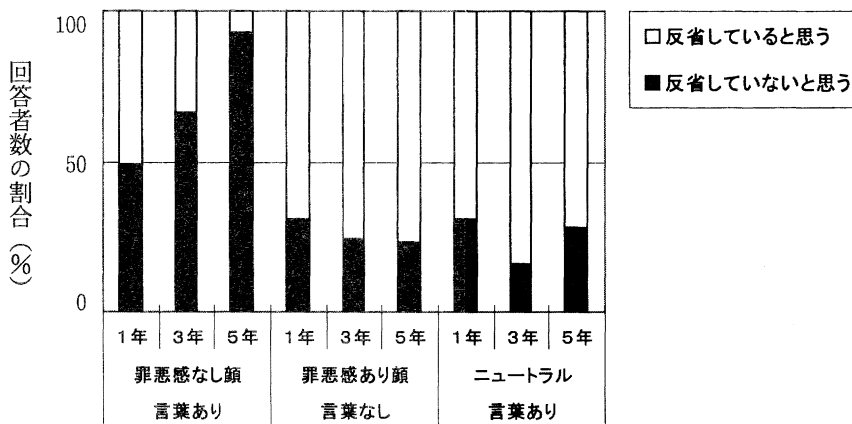


Figure 1. 罪悪感の認知質問の各回答者数の割合

罪悪感の認知の理由づけ

3・5年生に求めた，罪悪感の認知質問への回答に対する理由づけについての自由記述を，4つのカテゴリでコーディングした。カテゴリの定義とその例をTable 1に示した。それぞれのカテゴリは独立ではなく，子どもの回答が2つ以上のカテゴリにまたがっている場合にはそれぞれに1つずつ分類した。分類した結果をTable 2に示した。

Table 1. 理由づけのカテゴリ

カテゴリ	定義	例
表情	加害者の表情に関するもの	笑っているから／困った顔をしている
言葉	加害者の言葉に関するもの	あやまっているから／なにもいわない
印象	加害者について 表情・言葉以外の様子に関するもの	心がこもっているから／ふざけている／ はんせいしているから
その他	場面設定などに言及	仲がいいともだちだから／わざとしたんじゃない

Table 2. 罪悪感の認知に対する各理由づけののべ人数

			表情	言葉	印象	その他
3 年 生	罪悪感なし顔-言葉あり	認知あり	4 (0.20)	12 (0.60)	3 (0.15)	1 (0.05)
		認知なし	30 (0.88)	0 (0.00)	2 (0.06)	2 (0.06)
	罪悪感あり顔-言葉なし	認知あり	22 (0.52)	6 (0.14)	5 (0.15)	9 (0.26)
		認知なし	2 (0.17)	8 (0.67)	1 (0.08)	1 (0.08)
	ニュートラル-言葉あり	認知あり	14 (0.26)	28 (0.53)	9 (0.17)	2 (0.04)
		認知なし	3 (0.50)	0 (0.00)	2 (0.33)	1 (0.17)
5 年 生	罪悪感なし顔-言葉あり	認知あり	2 (0.25)	4 (0.50)	1 (0.16)	1 (0.16)
		認知なし	73 (0.85)	1 (0.01)	11 (0.13)	1 (0.01)
	罪悪感あり顔-言葉なし	認知あり	51 (0.72)	3 (0.04)	14 (0.20)	3 (0.04)
		認知なし	4 (0.17)	16 (0.70)	3 (0.13)	0 (0.00)
	ニュートラル-言葉あり	認知あり	42 (0.42)	43 (0.43)	11 (0.11)	3 (0.03)
		認知なし	22 (0.81)	0 (0.00)	5 (0.19)	0 (0.00)

()内は人数の比率

罪悪感なし顔-言葉あり条件: 罪悪感の認知質問では、3年生も5年生も「反省していない」と判断した子どもが多かったが、その9割近くが「表情」を理由として答えており、謝るときに嬉しそうな顔をすると、反省していないと認識されていることがわかった。また、「反省している」と判断した子どもの中には、「にこっとして」などと、嬉しそうな表情をそのままポジティブに認識している子どもが3年生で4人、5年生で2人いた。

罪悪感あり顔-言葉なし条件: 罪悪感の認知質問では、3年生も5年生も「反省している」と判断した子どもが多かったが、そのうち、3年生では約半数、5年生では約7割が「表情」を理由として答えており、表情から罪悪感を認知していることがわかった。「表情」以外の理由づけとして、「本当はあやまりたいけど、あやまれないと思う」や「考え込んでいると思う」など、謝罪の言葉がないことをポジティブに解釈する子どももいることがわかった。反対に、「反省していない」と判断した子どもの中で「表情」を理由としたものは、「自分はずわざとやったんじゃないの」と思っているように見える」などの理由があった。

ニュートラル-言葉あり条件: 罪悪感の認知質問では、3年生も5年生も「反省している」と

判断した子どもが多かったが、そのうち「表情」を理由として答えた子どもは3年生で約3割、5年生では約4割であり、「しんげんな顔」といった記述が多かった。しかし、「反省していない」と判断した子どもの中には、『べつに』という感じの顔や「ふつうの顔」、「心がこもっているような感じがしない」、「なんか笑っている」などと、ニュートラルな表情をあまりポジティブに認知していない子どももいることがわかった。

怒りの変化

怒りの変化質問に対する各回答の学年・条件ごとの人数の割合をFigure 2に示した。

怒りの変化の学年差を検討するため、謝罪条件ごとに、学年（1年，3年，5年）×怒りの変化（増加，維持，減少）の χ^2 検定を行った結果，罪悪感なし顔 - 言葉あり条件とニュートラル - 言葉あり条件の2条件で学年による比率の差が有意であった（罪悪感なし顔 - 言葉あり条件 $\chi^2(4)=49.95, p<.001$ ；ニュートラル - 言葉あり条件 $\chi^2(4)=12.63, p<.05$ ；罪悪感あり顔 - 言葉なし $\chi^2(4)=5.51, n.s.$ ）。残差分析の結果，罪悪感なし顔 - 言葉あり条件で「増加」が5年生で多く，「維持」が1年生で多く，5年生で少なく，「減少」が5年生で少なかった（ $p<.05$ ）。また，ニュートラル - 言葉あり条件では，「減少」が1年生で少なく，「維持」が1年生で多く，5年生で少なかった（ $p<.05$ ）。

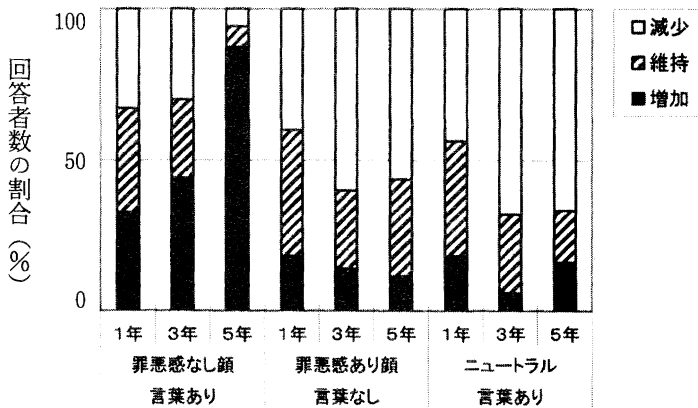


Figure 2. 怒りの変化質問の各回答者数の割合

罪悪感の認知と怒りの変化の関連

罪悪感の認知と怒りの変化の関連をみるため，学年・条件ごとの罪悪感の認知別に，怒りの変化の各回答者数をTable 3に示した。

Table 3. 罪悪感の認知別にみた怒りの変化の各反応の人数

		増加	維持	減少	
1 年生	罪悪感なし顔-言葉あり	認知あり	1 (0.04)	11 (0.39)	16 (0.57)
		認知なし	17 (0.63)	8 (0.30)	2 (0.07)
	罪悪感あり顔-言葉なし	認知あり	5 (0.13)	13 (0.34)	20 (0.53)
		認知なし	5 (0.29)	10 (0.59)	2 (0.12)
	ニュートラル-言葉あり	認知あり	0 (0.00)	15 (0.39)	23 (0.61)
		認知なし	10 (0.59)	6 (0.35)	1 (0.06)
3 年生	罪悪感なし顔-言葉あり	認知あり	0 (0.00)	4 (0.24)	13 (0.76)
		認知なし	22 (0.67)	9 (0.27)	2 (0.06)
	罪悪感あり顔-言葉なし	認知あり	0 (0.00)	8 (0.21)	30 (0.79)
		認知なし	7 (0.58)	5 (0.42)	0 (0.00)
	ニュートラル-言葉あり	認知あり	0 (0.00)	9 (0.21)	33 (0.79)
		認知なし	3 (0.38)	4 (0.50)	1 (0.13)
5 年生	罪悪感なし顔-言葉あり	認知あり	0 (0.00)	1 (0.17)	5 (0.83)
		認知なし	76 (0.94)	5 (0.06)	0 (0.00)
	罪悪感あり顔-言葉なし	認知あり	0 (0.00)	20 (0.30)	47 (0.70)
		認知なし	10 (0.50)	8 (0.40)	2 (0.10)
	ニュートラル-言葉あり	認知あり	1 (0.02)	5 (0.08)	57 (0.90)
		認知なし	13 (0.54)	10 (0.42)	1 (0.04)

()内は人数の比率

すべての学年・条件において、罪悪感を認知している子どもは、怒りが減少するまたは変わらないと回答することが多く、罪悪感を認知していない子どもは怒りが増加すると答える傾向があることがわかった。しかし、全く逆の反応（罪悪感の認知ありで怒りが増加、または罪悪感の認知なしで怒りが減少）を示す者も、少数ではあるが、みられた。

怒りの変化の理由づけ

3・5年生に求めた、怒りの変化質問の回答に対する理由づけの自由記述を、罪悪感の認知質問での理由づけと同様の基準でコーディングし、分類した結果をTable 4に示した。

罪悪感なし顔-言葉あり条件: 怒りが増加する理由の6～7割が「わらっているから」などの「表情」であったが、その他には「反省していないから」といった「印象」が多くみられた。また、3年生において、反省していないと思うが、怒りが減少すると答えた2人の理由づけをみると、1人は「友だちだから」、もう1人は「わからない」と答えていた。

罪悪感あり顔-言葉なし条件: 怒りが減少する理由として、「ほんとうにすまないと思っているからおだから」や「反省しているから」などの「表情」と「印象」によるものがほとんどであった。その他に、3年生では「友だちと遊べなくなるから」や「ずっとはらがたっていたらいけないから」といった理由が、5年生では「お気に入りなのに、貸したこっちも悪かったな、と思うから」

や「相手がかawaiiそうだから」といった理由がみられた。

ニュートラル-言葉あり条件：怒りが減少する理由の約半数が、「あやまっているから」などといった「言葉」に関するものであったが、「ちゃんと（あやまった）」や「悪いと思って（あやまった）」などの修飾がつくものも多く、「表情」や「印象」にまたがる回答がよくみられた。また、反省していないと思うが、怒りが減少するという回答への理由づけは、「友だちだから」、「何も思っていないからもうあきらめる」であった。

Table 4. 怒りの変化に対する各理由づけのべ人数

		表情	言葉	印象	その他	
3 年生	罪悪感なし顔-言葉あり	増加	14 (0.67)	0 (0.00)	5 (0.24)	2 (0.10)
		維持	2 (0.20)	2 (0.20)	4(0.40)	2 (0.20)
		減少	3 (0.19)	8 (0.50)	2 (0.13)	3 (0.19)
	罪悪感あり顔-言葉なし	増加	0 (0.00)	5 (0.71)	1 (0.14)	1 (0.14)
		維持	2 (0.14)	5 (0.71)	2 (0.14)	5 (0.71)
		減少	4 (0.13)	1 (0.03)	20 (0.67)	5 (0.17)
	ニュートラル-言葉あり	増加	0 (0.00)	0 (0.00)	2 (1.00)	0 (0.00)
		維持	0 (0.00)	3 (0.30)	4 (0.40)	3 (0.30)
		減少	9 (0.21)	20 (0.48)	8 (0.19)	5 (0.12)
5 年生	罪悪感なし顔-言葉あり	増加	52 (0.60)	1 (0.01)	32 (0.37)	2 (0.02)
		維持	3 (0.50)	1 (0.17)	2 (0.33)	0 (0.00)
		減少	2 (0.33)	3 (0.50)	0 (0.00)	1 (0.17)
	罪悪感あり顔-言葉なし	増加	2 (0.20)	8 (0.80)	0 (0.00)	0 (0.00)
		維持	2 (0.07)	22 (0.76)	1 (0.03)	4 (0.14)
		減少	25 (0.51)	2 (0.04)	20 (0.41)	2 (0.04)
	ニュートラル-言葉あり	増加	5 (0.36)	0 (0.00)	8 (0.57)	1 (0.07)
		維持	5 (0.26)	3 (0.16)	7 (0.37)	4 (0.21)
		減少	12 (0.13)	43 (0.48)	28 (0.31)	7 (0.08)

()内は人数の比率

考察

罪悪感の認知における表情の効果

罪悪感の認知について、罪悪感なし顔 - 言葉あり条件でのみ学年差がみられ、学年が上がるにつれて罪悪感を認知しない割合が高くなった (Figure 1)。また、ニュートラル - 言葉あり条件においては、3・5年生も1年生と同様に罪悪感を認知しており、3・5年生の理由づけの結果 (Table 2) からは、表情を重視していることが示唆された。このことから、児童期を通して、謝罪の言葉があれば反省していると認知するのではなく、その他の情報も加味した上で認知するようになると考えられる。これは、児童期において、謝罪に対する反応が変化することを示した先

行研究 (Darby & Schlenker, 1982; 1989) や児童期において表情と状況手がかりの統合ができるようになることを示した先行研究 (Gnepp, 1983; 久保, 1982; 笹屋, 1997) の知見と一致する結果であるといえる。

また、1年生は、罪悪感なし顔-言葉あり条件において、反省していないと思う割合が他の学年と比べると低かったが、2項検定の結果、反省していると思う比率と反省していないと思う比率の差は有意ではなかった。これは、3・5年生の理由づけの結果 (Table 2) において、罪悪感を認知している子どもは表情を重視していることが示唆されていることから、1年生では表情よりも言葉を重視していた可能性が考えられる。他方、3・5年生で「反省している」と判断した子どもの中にも、謝罪するときの嬉しそうな表情をポジティブに評価している子どもがいたことから、1年生は罪悪感なし顔をポジティブに評価する傾向が強かった可能性も考えられる。これに関し、罪悪感なし顔-言葉あり条件における罪悪感の認知と怒りの変化との関連をみると、すべての学年において同様の傾向が確認されている (Table 3)。このことから、学年によって、表情の受け取り方が異なった可能性が高いと考えられる。つまり、1年生においては、謝罪するときの嬉しそうな表情は罪悪感がないというネガティブな意味ではなく、むしろ親和的な表情としてポジティブに評価されるが、学年が上がるにつれて、謝罪するときには笑っているのは、親和性を伝えるものというよりは、むしろ不誠実な態度として認知された可能性がある。

怒りの変化に影響を及ぼす要因

怒りの変化についてみてみると、罪悪感なし顔-言葉あり条件において学年差がみられ、学年が上がるにつれて、怒りの増加反応が増える傾向にあったが、他の条件においては大きな学年差はみられなかった (Figure 2)。これは、罪悪感の認知と同様の傾向であった。また、罪悪感の認知と怒りの変化の関連を検討したところ (Table 3)、罪悪感を認知していると怒りが減少し、罪悪感を認知しないと怒りが増加する傾向がみられた。このことから、児童期においても、謝罪は加害者の反省を示す指標として認識されており、加害者の謝罪は被害者の抱く攻撃的感情を緩和する (Obuchi, Kameda, & Agarie, 1989) という効果は、罪悪感が認知されたときにみられることが示唆された。

ただし、罪悪感を認知していても怒りが増加したり、認知していなくても怒りが減少したりする例も少数とはいえ確認されたことに注意が必要である。罪悪感を認知していなくても怒りが減少する理由づけとして、「友だちだから」や「友だちと遊べなくなるから」など、相手との関係性の影響が大きいと思われるものなどがあつた。本研究では、加害者を「一番仲のよい友達」として限定して検討したが、特に低学年においては、お互いの関係を肯定的に捕らえている関係では怒りを出しにくい (埴, 1999) ということもあり、自然と怒りが減少するのではなく、自ら怒りを抑制するような反応も含まれていた可能性がある。

本研究のまとめと今後の課題

本研究では、児童を対象に、謝罪場面における加害者の表情が認知に及ぼす効果を検討した。その結果、謝罪するときの表情が嬉しそうなとき、罪悪感を認知するかどうかは学年によって異なり、学年が上がるにつれて反省していないと思うようになることがわかった。ニュートラルな表情で謝罪する場合や悲しそうな表情で何も言わない場合には、大きな学年差はみられなかったものの、子どもによってポジティブな印象を持つか、ネガティブな印象を持つかが異なることが

確認された。これは、ただの表情認知の問題というよりは、謝罪の言葉と表情の組み合わせによって生じた結果であると思われる。しかし、本研究では1年生には理由づけを聞いておらず、それぞれの条件における表情をどのように認識していたかは不明である。したがって、今回3・5年生の自由記述で得られた理由づけをもとに、1年生でも答えられるよう、選択肢を用意するなどして、罪悪感の認知の理由づけをより詳細に検討することが必要である。

また、すべての学年において、罪悪感を認知していると怒りが減少し、認知しないと怒りが増加するという傾向が確認された。これは児童の謝罪の認識が、「ごめんね」という単なるルールではなく、反省を伝えるための行為であることを認識していることを示唆している。しかし、怒りが減少すると答えた子どもの中には、友達との関係性の維持のため、怒りがおさまるというよりは自ら抑制することを選んだ子どももいると思われる。本研究では、一番仲のよい友達に限定して謝罪の認知の検討を行ったが、今後さまざまな関係性を設定して検討することで、児童の謝罪の認識について、さらなる知見が得られるであろう。

謝辞

本研究の実施にあたり、調査にご協力いただいた小学校の先生方ならびに児童の皆様に、心より御礼申し上げます。また、本論文を作成するにあたり、ご指導いただきました京都大学大学院教育学研究科の子安増生教授に深く感謝いたします。

引用文献

- Darby, B. W., & Schlenker, B. R. (1982). Children's reactions to apologies. *Journal of Personality and Social Psychology*, **43**, 742-753.
- Darby, B. W., & Schlenker, B. R. (1989). Children's reactions to transgressions: Effects of the actor's apology, reputation and remorse. *British Journal of Social Psychology*, **28**, 353-364.
- 土井聖陽・高木 修. (1993). 社会的苦境における謝罪の評価と加害者・被害者の感情. *社会心理学研究*, **9**, 73-89.
- Eaton, J., & Struthers, C. W. (2006). The reduction of psychological aggression across varied interpersonal contexts through repentance. *Aggressive Behavior*, **32**, 195-206.
- Gnepp, J. (1983). Children's integration of facial and situational cues to emotion. *Child Development*, **60**, 411-422.
- Gnepp, J., & Hess, D. L. R. (1986). Children's understanding of verbal and facial display rules. *Developmental Psychology*, **22**, 103-108.
- 埴 朋子. (1999). 関係性に応じた情動表出一児童期における発達的变化一. *教育心理学研究*, **47**, 273-282.
- 久保ゆかり (1982). 幼児における矛盾する出来事のエピソードの構成による理解. *教育心理学研究*, **30**, 239-243.
- McCullough, M. E., Rachal, K. C., Sandage, S. J., Worthington, E. L.J., Brown, S.W., & Hight, T. L. (1998). Interpersonal forgiving in close relationships: II. Theoretical elaboration and measurement. *Journal of Personality and Social Psychology*, **75**, 1586-1603.
- 中川美和・山崎 晃. (2004). 対人葛藤場面における幼児の謝罪行動と親密性の関連. *教育心理学研究*, **52**, 159-169.
- 中川美和・山崎 晃. (2005). 幼児の誠実な謝罪に他者感情推測が及ぼす影響. *発達心理学研究*, **16**, 165-

174.

Ohbuchi, K., Kameda, M., & Agarie, N. (1989) Apology as aggression control: Its role in mediating appraisal of and response to harm. *Journal of Personality and Social Psychology*, **56**, 219-227.

笹屋里絵. (1997). 表情および状況手掛かりからの他者感情推測. *教育心理学研究*, **45**, 70-77.

田村綾菜. (2007). 児童期の子どもにとっての謝罪—謝罪時の表情が怒りとその表出に及ぼす影響—. *日本発達心理学会第18回大会論文集*p.563

(教育認知心理学講座 博士後期課程1回生)

(受稿2007年9月7日、改稿2007年11月30日、受理2007年12月12日)

The Effects of the Wrongdoer's Facial Expression on Children's Cognition of Apology

TAMURA Ayana

Even if one said "I'm sorry", it was difficult to judge whether the apology by words was sincere or not. This study examined how the wrongdoer's facial expressions affected the cognition of apology, and how the effect developed during childhood. Two hundred and ten children (First, third, and fifth grade children) were required to read a hypothetical story in which a friend committed a transgression and then employed one of three types of apologies (apology with a no-guilty face, no apology with a guilty face, and apology with a neutral face). Children were then asked to answer some questions; how they felt and whether they thought the friend felt sorry or not. As a result, the biggest grade difference was seen in an apology with no-guilty face conditions. If the friend says "I'm sorry" with a no-guilty face, most of fifth graders would think the friend did not feel sorry and get angry compared to children in other grades. This tendency increases by grade. Furthermore, when children think that the friend would feel sorry, they tend to cool of, and vice versa. These findings imply that the effect of the wrongdoer's facial expression is dependent on children.